３RPA 及び AI-OCR サービス利用　仕様書

１　事業名

３RPA 及び AI-OCR サービス利用

２　事業の目的

定型業務に係る職員の負担を軽減し，職員の能力をよりきめ細やかな市民サービスに注力しうる環境を整備するため，業務効率化ツールとして RPA 及び AI-OCR サービスを利用する。

３　利用サービス内容

「RPA と AI-OCR」,「RPA が動作するためのシナリオのサンプル」及び「AI-OCR が動作するための推奨帳票や帳票定義ファイルのサンプル」が，LGWAN-ASP サービスとして一体的に提供される次のサービスを市で利用可能とすること。

品名	メーカー名	型式	数量	備考
スマート自治体プラットフォーム NaNaTsu	NTT データ	NaNaTsu Professional	１ライセンス	RPA フル機能，AI-OCR 利用権，および付帯サービスの利用
		NaNaTsu Standard	１ライセンス	RPA 実行機能

４　サービス利用期間

サービス利用期間は令和３年９月１日から令和４年３月３１日までの７月間とする。

５　利用料及び支払い方法

（１）RPA については，基本料金として定額で利用できること。

（２）AI-OCR については，従量課金制とし，文字の読取項目数と種類に応じて利用料が決定されること。なお，月の使用予定数は下表のとおりとする。

読取種類		読取項目数
１点の画像の１パーツの読み取り	空欄・チェックボックス・エントリーのみ	5000 パーツ
	上記以外	5000 パーツ
１点の画像の仕分け処理		100 点

※上記の読取項目数はあくまでも予定数量であり，当該数量を保証するものではない。

（３）（１）及び（２）の利用料合計を月末締めで翌月に請求することとし，支払い期限は翌々月末であること。

6　入札書及び内訳書

（1）入札は，仕様を満たす基本料金及び見込みの従量課金費用の７ヶ月分の総額で行うものとし，入札者が，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１１０分の１００（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）入札時には，入札金額内訳書を提出すること。なお，入札金額内訳書がない場合や金額に相違がある場合は無効となるので注意すること。

（3）入札金額内訳書には，月額基本料金，月額従量課金費用，総額のサービス料を記入すること。

（4）AI-OCR の利用数が月間見込利用予定数を超えた場合の単価については，月間見込利用時の単価を超えないこととし，契約締結時に協議して定める。

7　守秘義務

（1）受注者は，本業務の実施に関し知り得た事項について，他に漏らしてはならない。また，市の許可を得ずに，複製，改変してはならない。

（2）受注者は，この契約における業務に従事している者に対し，在職中及び退職後において，作業上知り得た事項の秘密保持義務を遵守させるよう必要な措置を講じなければならない。

（3）前号の規定については，本業務を完了し，又は解除した後であっても，なおその効力を有するものとする。

（4）本業務のため市から提供された情報等については，業務完了後，速やかに甲に返還するか，市の指示に従い処理するものとする。

（5）本業務の一部を第三者に委託して実施させる場合は，当該者は受注者と同様の秘密保持義務を負うものとする。

（6）その他，神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例等関係法令及び神栖市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

8　その他

（1）入札参加者は３年以内に地方公共団体向けに AI-OCR の LGWAN-ASP の提供実績があること。

（2）神栖市が NTT データ社製の WinActor 及び NaNaTsu AI-OCR with DX Suite でトライアル期間中に作成したデータや設定を利用できること。そのまま利用できない場合は，同様の RPA シナリオや AI-OCR の帳票定義を利用できる環境を提供すること。

（3）その他，本仕様書に定めのない事項等が生じた場合は，市と協議すること。